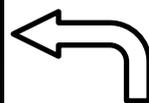


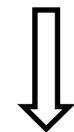
①気づかせる工夫

『視認性の向上』-1

- **大型電光板**を**高い位置**(H=4m)に設置し、遠くから早めに視認できるように工夫
- **電光標識車**を**工事箇所手前**に設置し、事前に認識させる工夫



交互表示



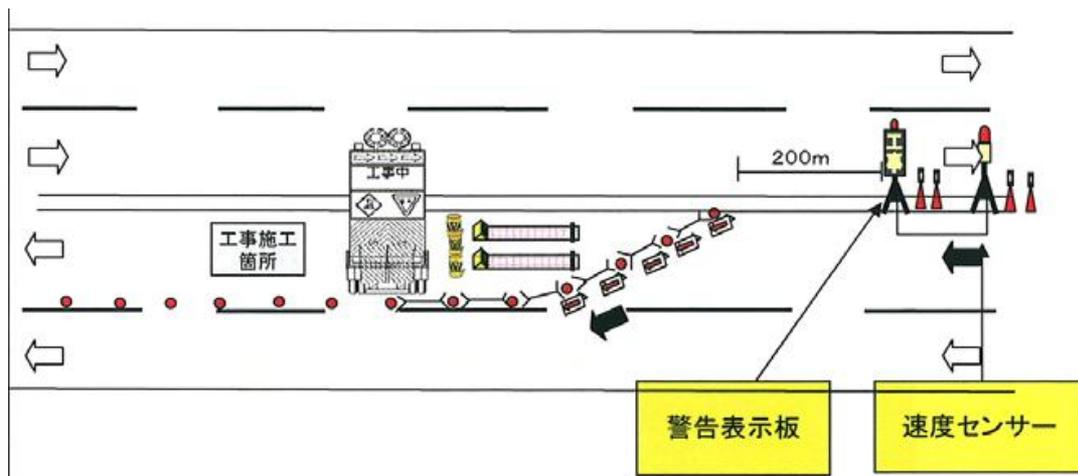
②気づかせる工夫

- ・速度センサーにより
スピードの出し過ぎを
気づかせる工夫

速度センサー



『視認性の向上』-2



『矢印』警告表示 (速度センサー)



『徐行』警告表示 (速度センサー)



●認識しづらい例 (夜間:都市部)

- ・夜間でも周囲が明るい地点は、周囲の照明が同化してしまう可能性がある
- ・設置にあたって背後からの照明を抑え、前方から照明を当てるなどの工夫が必要。



○認識しづらい例(夜間:郊外部)

- ・郊外部では一般に走行速度が高いため、そういった状況下でも認識しやすいよう、文字を大きくするとか、
より前方からの標示板等の設置が必要である。
- ・停止位置がわかりやすいように表示する必要がある。



③気づかせる工夫

『周知方法の工夫』

横断幕による周知



大型掲示板による周知



バルーン照明による危険周知



徐行表示のチョッキの着用による危険周知



④守る工夫

『人的災害抑制策』

「進入防止策」

- ・ **ガードマンロボット**により人的災害を防止する工夫



- ・ **デルタクッション**等により車両衝突時の衝撃を和らげ、誘導員とドライバーの安全を守る工夫



現道工事においては**もらい事故防止**のため、**路上工事用標示板**や**交通誘導員**等の視認性の向上とともに**車両の進入防止策**等を実施する。

(4) ニュースレター「あんぜん」の活用！



http://www.kkr.mlit.go.jp/plan/jigyousya/jikoboushi/newsletter_anzen/index.html

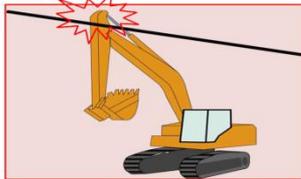
あんぜん

第 2 8 0 号
平成 2 9 年 1 2 月 号

近畿地方整備局
発行：企画部技術調査課

バックホウのアームやトラックの荷台による 架空線事故・接触事故にご注意を！

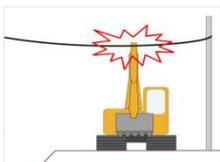
工事用道路でバックホウのアームを十分に下げずに移動し、架空線を切断する事故やダンプトラックの荷台を上げたままの走行による架空線の切断や高さ制限ゲートに接触する事故等が複数発生しています。注意喚起や危険箇所・注意箇所の明示を行い、走行前には安全確認を徹底しましょう。



■バックホウによる架空線切断事故1

【事故概要】 工事区域内において、施工準備のためバックホウを移動中にアームがNTT架空線に接触し、メッセンジャーワイヤー1本と通信線1本を切断した。

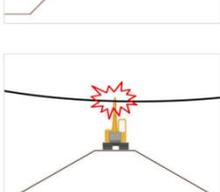
- 【原因】
- 架空線の高さが十分あると思い油断した。
 - 切断した架空線は事故の2週間前に移設されたものであり、作業箇所ではなかったため、三角旗による架空線位置を明示していなかった。
 - 事前の打合せ時にオペレーターに対して架空線に注意するよう指示していたが、オペレーターの理解が十分かどうかの確認ができていなかった。



■バックホウによる架空線切断事故2

【事故概要】 降雨による増水に備えて、高水敷で作業中のバックホウを堤防天端に移動していたところ、堤防天端を横断していた高圧電線3線(6,600V)のうち2線にバックホウのアームが引っかかり切断した。

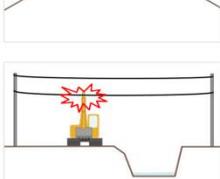
- 【原因】
- 雨天時の夕刻に作業中止に伴う待避移動中で、焦りと油断があった
 - 架空線の存在は認識していたが、移動中には目に入っていなかった
 - 架空線に対する明示や防護対策等の対策が未設置であった。
 - 施工計画に重機の移動ルートが明示されていなかった。また、下請けに的確な指示も出ていなかった。



■バックホウによる架空線切断事故3

【事故概要】 工事用道路に敷鉄板を敷設するために施工エリア外からバックホウを移動させた際にアームが電線に接触し、電柱の留め具から電線が外れた。

- 【原因】
- 元請現場代理人が下請主任技術者に架空線の位置を現地で説明し、その主任技術者と運転手が架空線の位置を確認していたにもかかわらず、油断しバックホウを移動させた。
 - 架空線に対する明示や防護対策等の対策が未設置であった。



★考えられる主な対策

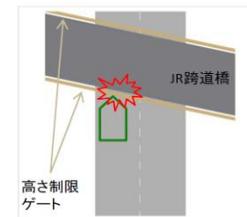
- 工事用道路、進入路等でも架空線の高さ明示のポールやロープ、三角旗、架空線等事故防止対策簡易ゲート等を設置
- アームの上限位置を明示するため、重機通路に高さ明示のポールやロープを設置
- 専任の監視員の配置

■ダンプトラックの荷台接触事故1

【事故概要】 ダンプトラック運転手が、土砂置き場からでる際に4tダンプトラックの荷台を降ろさず走行し、JR跨道橋(高さ制限4.2m)の高さ制限ゲートに接触し、ダンプトラックが車線上で横転した。

【原因】

- 運転手が荷台を降ろしたことを確認しないまま走行した。

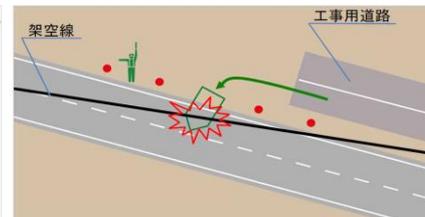


■ダンプトラックの荷台接触事故2

【事故概要】 補強土壁裏込め材搬入後、10tダンプトラックの荷台を降ろしていない状態で車道に出ようとして、荷台とNTTの架空線が接触し架空線を損傷させた。

【原因】

- ダンプトラック荷台が下がっていると思い込み、ダンプトラックを発進させた。
- 現場出入り口の直上に架空線があるにもかかわらず、注意喚起の看板を設置していなかった。
- 朝礼、KY活動等による日々の教育で架空線への注意喚起が不足していた。
- ダンプアップから搬出までの確認を含む手順が統一されていなかった。



★考えられる主な対策

- 車両・重機の走行前に安全確認を徹底
- 安全確認の注意喚起設備を設置
- 思い込みを排除するよう、必要に応じて確認者を配置



年末年始を迎えるにあたって



- 年末時期の大掃除などを契機とした整理整頓を行きましょう。
- 第三者進入防止のためバリケード・看板等の安全設備を充実させましょう。
- 盗難発生の恐れがあるため出入り口の施錠は確実にしましょう。
- 強風による看板の飛散、積雪地での仮設防護柵等の倒壊などにも留意して、保護や結束の強化を行きましょう。
- 年始の作業再開時には安全確認を徹底しましょう。

